令和８年度　衆議院海外派遣　報告書概要

令和８年１０月１日

１．団名

衆議院スイス連邦・ハンガリー・イタリア共和国憲法及び国民投票制度調査議員団

２．目的

スイス連邦・ハンガリー・イタリア共和国の憲法・国民投票制度に関する実情調査のため

３．派遣議員団

団長	憲法審査会	会長	古屋　圭司（自民）
	同	幹事	新藤　義孝（自民）
	同	幹事	國重　　徹（中道）
	同	幹事	馬場　伸幸（維新）
	同	幹事	鬼木　　誠（自民）
	同	委員	飯泉　嘉門（国民）
	同	委員	古川あおい（みらい）

同行	憲法審査会事務局次長	髙森　雅樹
	憲法審査会事務局総務課課長補佐	谷口　一秀

４．派遣期間

令和８年９月２日（水）から 13 日（日）までの 12 日間

５．派遣国

スイス連邦、ハンガリー、イタリア共和国

６．主な調査内容

（１）スイス連邦

①　連邦政府の政策担当者から、安全保障・軍隊に関する憲法の規定、緊急事態条項、国民投票等について説明を聴取し、意見交換を行った。

② 国民議会のデクワトロ安全保障政策委員長等から、安全保障・軍隊に関する憲法の規定等について説明を聴取し、意見交換を行った。
③ 国民議会のシュレーフリ国家政策委員長等から、国民投票等について説明を聴取し、意見交換を行った。
④ ベルン大学のケルン教授から、安全保障・軍隊に関する憲法の規定、緊急事態条項、国民投票等について説明を聴取し、意見交換を行った。

（２）ハンガリー
① ルスィン＝センディ国防大臣等から、安全保障・軍隊に関する基本法の規定等について説明を聴取し、意見交換を行った。
② 国会のラーク副議長兼立法委員長から、緊急事態条項、国民投票等について説明を聴取し、意見交換を行った。
③ 国会のバコシュ国防・治安維持委員長及びハントシ司法・憲法問題委員長から、安全保障・軍隊に関する基本法の規定、国民投票等について説明を聴取し、意見交換を行った。
④ ELTE 大学のポジャール＝セントミクローシ法学部副学部長・憲法学科長等から、安全保障・軍隊に関する基本法の規定、緊急事態条項等について説明を聴取し、意見交換を行った。
⑤ 司法省次官等から、最近の基本法改正、国民投票等について説明を聴取し、意見交換を行った。

（３）イタリア共和国
① 下院のデ・コラート憲法問題委員会副委員長等から、安全保障に関する憲法の規定、国民投票等について説明を聴取し、意見交換を行った。
② 国防省のペレゴ政務次官から、安全保障に関する憲法の規定等について説明を聴取し、意見交換を行った。
③ 国防省のラウティ政務次官等から、安全保障に関する憲法の規定等について説明を聴取し、意見交換を行った。
④ クアリャリエッロ元憲法改革担当大臣等から、最近の憲法改正、国民投票等について説明を聴取し、意見交換を行った。
⑤ 上院のデ・プリアーモ憲法問題委員長から、最近の憲法改正、緊急事態条項、国民投票等について説明を聴取し、意見交換を行った。

（注）報告書概要は、速報性を重視した概要版として作成・掲載しているものです。詳細な内容については報告書を御参照ください。